

[外務省]

新しい日本のための優先課題推進枠（定量的試算・エビデンス）

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
無償資金協力	<p>無償資金協力を含むODAの個々の事業については、計画段階から数値目標を設定。また、昨年行われた行政事業レビュー等における指摘を踏まえ、外務省が実施する無償資金協力の個別案件の事後評価等PDCAサイクルの強化に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要求枠については、既に実施中の長期にわたる事業など削減・中止により相手国との関係に重大な影響を与える事業を中心に要求している。 ・要望枠については、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の具体化、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた協力を始め、「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「未来投資戦略2017」等を踏まえた諸課題に対応するための事業の実施に必要な経費を計上している。 	<p>開発途上国等に資金を贈与する援助形態であり、開発途上国が経済社会開発のために必要な施設、資機材、備品及びサービスなどを購入するために必要な資金を贈与するもの。</p>	36,321,000
(独) 国際協力機構運営費交付金（技術協力）	<p>個別事業の評価については、現在、評価指標の標準化やインパクト評価等を通じた評価の改善に取り組んでおり、過去の行政事業レビューの指摘も踏まえて、外部評価への多様な主体の参加の促進、外部有識者委員会による評価プロセス等のレビュー、評価結果の活用促進等を通じてPDCAサイクルの強化に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要求枠については、既に実施中の長期にわたる事業など削減及び中止により相手国等との関係に重大な影響を与える事業を中心に要求している。 ・要望枠については、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の具体化、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた協力を始め、「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「未来投資戦略2017」等を踏まえた諸課題に対応するための事業の実施に必要な経費を計上している。 	<p>開発途上国の社会・経済の開発の担い手となる人材を育成するため、日本の技術や技能、知識を開発途上国に移転し、あるいは、その国の実情にあった適切な技術など開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織の確立や整備などに寄与するもの。</p>	32,077,747
国際機関等に対する任意拠出金	<p>1. 本年1月に政策部局から独立した部署として国際機関評価室を設置し、より客観的な観点から国際機関等への拠出金等に対する評価を行う体制を整備した。右を踏まえ、5つの評価基準（注）に照らし、可能な限り定量的に評価しつつ、定性的な評価も行って決定した国際機関評価を公表する。</p> <p>2. 任意拠出金にかかる平成30年度概算要求については、国際機関評価室による国際機関評価を最大限考慮し、必要性等を精査の上、メリハリをつけた要求とした。</p> <p><5つの評価基準></p> <p>I 国際機関等の活動・組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> 【評価基準1】国際機関等の専門分野における活動の成果・影響力 【評価基準2】国際機関等の組織・財政マネジメント <p>II 国際機関等と日本との関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> 【評価基準3】日本の外交課題遂行における国際機関等の有用性 【評価基準4】国際機関等における日本人職員・ポストの状況等 【評価基準5】日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保 	<p>国際機関等を通じて我が国の国際貢献を拡充するために拠出金を拠出するもの。</p>	36,061,263